

教育局資産マネジメント方針
(学校・社会教育施設等個別施設計画)

第1 はじめに ～策定の趣旨等～

1 策定の目的

埼玉県では少子高齢化や人口減少などの県財政に大きな影響を与える課題を抱えながら、過去大量に整備してきた公共施設等の老朽化による、建物、設備の更新時期を迎えようとしている。

施設の老朽化問題への対応を怠れば新たな社会資本の整備ができなくなるばかりか、既存施設の維持管理すら困難になり、行政サービスの提供に支障を来すおそれがある。

しかしながら、右肩上がりの経済発展が望めない成熟社会にあっても、県は多様化する県民のニーズに柔軟に対応し、質の高いサービスを持続的に提供していくことが欠かせない。

こうした観点から、県管財課では、県有資産に関する課題を整理し、今後の県有資産の管理や利活用に関する基本的な考え方や方向性を明らかにすることを目的に、「県有資産総合管理方針」を策定した。

これを受け、県立学校や社会教育施設の効果的・効率的な維持管理と将来の財政負担の縮減・平準化を実現するため、教育局における資産類型別計画（「教育局資産マネジメント方針」（以下、「本方針」という。））を策定するものである。

なお、本方針では、施設の老朽化対策及び教育環境の向上のみならず、予防保全による建物の長寿命化を目的とした、適正な建物の改修及び建替えの計画を策定するものとする。

2 本方針の位置づけ

- (1) 教育局が所管する施設の維持管理、更新、有効活用の基本的な方針について示すもの。
- (2) 継続的に質の高い教育環境を提供し続けるため教育資源の適切なマネジメントを実施するための方向性を示すもの。
- (3) 埼玉県の公共施設等総合管理計画である埼玉県県有資産マネジメント基本方針に基づき策定する施設類型ごとの個別計画。

3 対象施設

教育局が所管する県立の高等学校、特別支援学校（校舎・実習棟、体育館、武道場、食堂兼合宿所等）及び社会教育施設の主要な建物のうち、延床面積が200㎡以上のものを対象とする。小規模な建物及び校庭や外周フェンス等の工作物は、本方針には含めず、当面は、従来の維持修繕によって対応するものとする。

なお、部室棟、倉庫、車庫及び温室などの施設は、改修による長寿命化よりも事後保全型の修繕の方が合理的であることに加え、これらの施設の老朽化が施設運営に対して与える影響が小さいことから、対象外としている。

本方針による対象施設の概要を表1に示す。

【表1 教育局資産マネジメント方針における対象施設の概要（R2.4時点）】

施設種別		棟数 (棟)	総階数 (階)	総面積 (㎡)
高 校	校舎（教室棟・管理棟・実習棟等）	473	1,677	1,374,817
	体育館（体育館・格技場）	239	508	388,731
	食堂等（食堂兼合宿所）	187	407	160,277
特 支	校舎（教室棟・管理棟）	166	356	227,411
	体育館（体育館・プレイルーム）	37	72	35,630
社会教育施設		51	125	137,886
合 計		1,153	3,145	2,324,752

※ 高等学校：139校、特別支援学校：36校、社会教育施設：19施設（直営13施設、指定管理6施設）

4 計画期間

「県有資産総合管理方針」では、対象期間を「維持管理更新費用などを可能な限り長期的な視点で見据えつつ、今後おおむね10年程度の基本的な取組方策を示すもの」としている。

しかし、教育局所管施設は1,000棟を超える建物を対象としており、これらが建築された時期には著しい偏りがあり、特定の10年間を計画しても全体像を捉えることはできない。

そのため、おおむね二度の改修（大規模改修・中間改修）の費用計上が可能となる30年間（2020～2050）の費用推計を行った上で、今後10年の改修及び建替えの計画を作成する。

また、この計画は、時代のニーズや学校としてのあり方などを踏まえて、適時見直す必要があるため、原則10年以内ごとに計画の見直しを図るものとする。

第2 教育局所管施設の現状と課題

1 教育局所管施設の現状

(1) 全体像

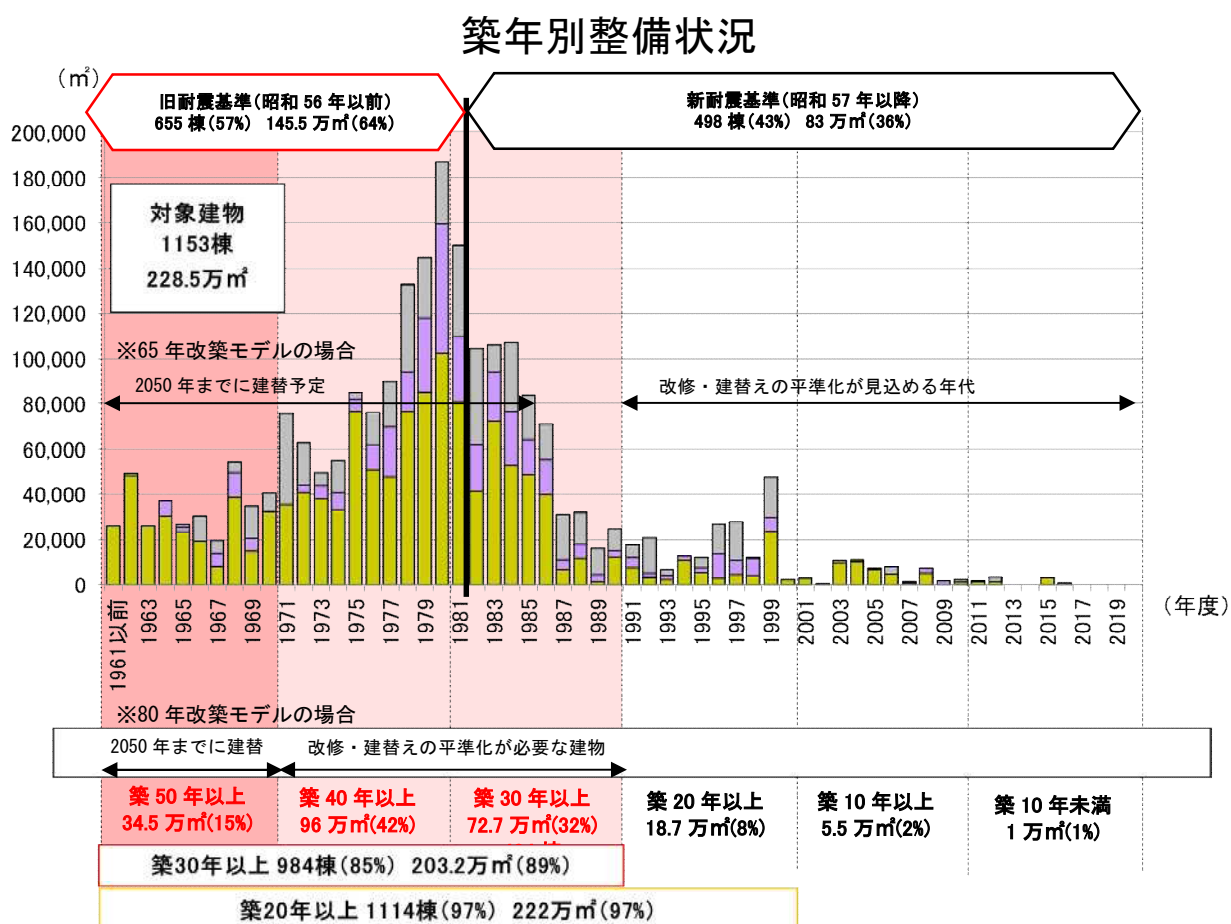
本方針対象の高等学校、特別支援学校及び社会教育施設のうち、築30年以上の建物が約200万㎡（89%）存在している。これらの建物は、1980年前後に集中して建設されており、建物の老朽化が著しいことから、今後、長寿命化改修や建替えの計画を検討する必要がある。

また、これらの建物は、改修工事を必要とする時期も迎えていることから、本方針においては、これらの費用の平準化をすることが大きな課題である。

図1に教育局所管施設の築年別整備状況を示す。

また、対象となる県立学校概要（参考例）を表2に示す。

【図1 教育局所管施設の築年別整備状況】



(注1) P13「1(1)長寿命化計画における改修周期」参照

(3) 再編整備等

埼玉県教育委員会は中学校卒業生数が減少する中、県立学校の活性化・特色化を図るため、平成17年から25年にかけて、全日制高校を153校から134校に、定時制高校は31校から17校に再編するとともに、単位制高校、総合学科高校や福祉系専門高校、昼夜開校の多部制定時制高校など、特色ある高校の設置を進めてきた。

この結果、県立学校や社会教育施設は、過去の再編整備で22の施設が閉校、閉所している。これらは、県施設として活用されるもの（高等学校から教室不足対策として特別支援学校として再び学校施設として活用）や、地元市町での活用、民間売却を行うなど、活用等が図られている。

県立高校の規模縮小は人口推移の点からも、財政面の観点からも喫緊の課題となっており、これを円滑に進めるためには、閉校施設の有効な活用を推進する必要がある。

現段階までの再編整備の概要を表3に示す。

また、未利用となっている閉校施設の概要を表4に示す。

【表3 再編整備による学校概要（平成29年度時点）】

整備事業	年度	新校設置	統合前
前期	平成17年度	滑川総合高校 戸田翔陽高校 秩父農工科学高校 進修館高校	滑川・吉見高校 戸田・浦和商业(定)・与野(定)・蕨高校(定) 秩父農工・秩父東高校 行田進修館・行田工業・行田女子高校
中期(一期)	平成20年度	誠和福祉高校 狭山緑陽高校 鶴ヶ島清風高校 新座柳瀬高校 上尾鷹の台高校 寄居城北高校	不動岡誠和・騎西高校 狭山(全・定)・川越(定)・豊岡高校(定) 鶴ヶ島・毛呂山高校 新座北・所沢東高校 上尾沼南・上尾東高校 寄居・川本高校
中期(二期)	平成22年度	蓮田松韻高校 栗橋北彩高校 吹上秋桜高校	蓮田・菖蒲高校 栗橋・北川辺高校 吹上・熊谷女子(定)・深谷商業(定)・鴻巣高校(定)
後期	平成25年度	幸手桜高校 ふじみ野高校 豊岡高校 本庄高校 吉川美南高校	幸手商業・幸手高校 大井・福岡高校 豊岡・入間高校 本庄・本庄北高校 吉川(定)・草加高校(定)

【表 4 未利用状態である閉校施設の概要（令和 2 年度現在）】

閉校施設名	閉校年度	備考
旧毛呂山高校	平成20年3月	利活用検討中
旧玉川工業高校	平成25年3月	売却済み、一部熊谷図書館で利用。
旧民俗文化センター	平成18年3月	地元スポット利用有り
旧総合教育センター	平成23年3月	地元市が防災公園として活用検討中
旧寄居養護学校	平成16年8月	利活用検討中
旧騎西高校	平成20年3月	サッカー練習場として貸付

2 教育局所管施設の老朽化

(1) 老朽化への対応状況

本県の教育局所管施設のうち、学校施設については、前述したとおり1980年代に集中的に整備されたことから、同時期に改修時期を迎える学校施設が多く、厳しい財政状況の中では、計画的な改修は困難な状況である。

その結果、数多くの学校施設等で、漏水や外壁の剥落、ひび割れ、内外装の老朽化による汚破損が生じており、緊急性の高いものを選定し、維持修繕費の枠の中で、事後保全型の改修を行っているところである。

また、現行の高等学校の校舎等の大規模改修は、年5棟程度のペースで実施しており、本計画の対象となる高等学校の校舎473棟全てに大規模改修を実施する場合、そのサイクルは約90年に一度のペースとなる。

現状の大規模改修のサイクルが続いていくと、建物の老朽化による不具合は、今後も増え続けることは必至であり、今すぐにでも施設の老朽化が教育活動に支障を与えかねない状況である。

(2) 構造上の劣化状況

本計画を策定するに当たり、教育施設の建物性能を把握するため、築年数の異なる施設のコンクリート劣化状況について調査を行った。表5にコンクリートの劣化状況調査の概要を示す。中性化速度は経過時間の平方根に比例するとされており、現状での中性化深さは推定値として評価した。

調査の結果、築年数の古い建物においては、コンクリート強度が低く、当時の施工状態にも懸念が生じるものもある。本計画で耐用年数の長寿命化を計画したいと考えるが、建物の劣化状態によっては、計画後の耐用年数より短い期間での対応も必要と考えられる。

【表5 コンクリート劣化状況調査の概要】

学 校 名	松山女子高校	春日部工業高校	川口北高校	
建 設 年 度	1955	1965	1975	
築 年 数	63	53	43	
耐 用 年 限	80年	65年未満	65年	
棟 名	普通教室棟	普通教室棟	普通教室棟	
階 数	3	3	5	
構 造 形 式	RC	RC	RC	
調 査 年	1996	1996	1996	
調 査 結 果	コンクリートの 中性化深さ結果※1	4.4mm	7mm	3mm
	コンクリートの 圧縮強度結果※2	20.1 N/mm ²	8.3 N/mm ²	14.6N/mm ²
	中性化の推定値	5.5mm	9.2mm	4.3mm
	目視調査結果	—	—	—
推 定 残 存 耐 用 年 限	20年未満	20年未満	20年以上	

※1 コンクリートの設計かぶり厚さ30mmを基準として劣化状況を確認する。
一般的にはコンクリートのかぶり厚さより中性化が進行すると、鉄筋に対するコンクリートの酸化防止機能が失われ、鉄筋の発錆、膨張が起因となるひび割れ、爆裂が生じ、結果として耐久性の低下につながる要因となる。

※2 設計基準強度 F_c18 (17.7N/mm²) と比較し、構造上の性能を確認する。

○耐用年限は下記の通り仮定した。

- ・ 65年未満 : $F_c13.5$ N/mm²以下又は中性化30mm以上
- ・ 65年 : 設計基準強度未満又は中性化20mm以上
- ・ 80年 : 設計基準強度以上又は中性化20mm以下

3 教育局所管施設の改修方針等

(1) 大規模改修等の基本方針

ア 改修内容

大規模改修等の現行の改修内容は、表6に示すとおりである。

【表6 改修内容について】

予算事業	内 容
大規模改修	屋上防水改修・外壁改修・内装改修・設備改修・バリアフリー改修・トイレ改修を実施（全体改修）
中間改修	校舎の屋上防水改修・外壁改修（部分改修）・設備改修（部分改修）・バリアフリー改修・トイレ改修（劣化状況により部分改修）を実施
個別維持修繕 （事後保全）	<ul style="list-style-type: none"> ・定期点検等での是正（3年サイクルで点検実施） ・部位ごとの小破修繕

イ 改修時の課題

学校改修における課題は、学校運営時には工事の時間的制約、代替施設の確保、夏休み期間中を利用することによる短工期発注、工事内容の縮小、分割などの制約があげられる。

ウ 改修サイクル

大規模改修等の現行の改修サイクルは、表7に示すとおりである。

【表7 各施設の計画改修周期】

（高等学校）

施設種別	改修種別	改修サイクル		年間改修棟数
		現行	理想	
校舎（教室棟・実習棟）	大改	32年	20年	15.7棟
	中間	16年	10年	15.7棟
体育館（体育館・武道場）	大改	38年	20年	8.0棟
食堂兼合宿所	大改	—	20年	6.2棟

（特別支援学校）

施設種別	改修種別	改修サイクル		年間改修棟数
		現行	理想	
特支校舎（寄宿舍含む）	大改	26年	20年	5.6棟
特支校舎	中間	—	10年	5.6棟
体育館	大改	33年	20年	1.2棟

(社会教育施設)

施設種別	改修種別	改修サイクル		年間改修棟数
		現行	理想	
教育施設	大改	35年	20年	1.7棟
	中間	19年	10年	1.7棟

(2) 維持管理の項目・手法等

県立学校は、日常的に生徒が利用する施設であり、正常な教育活動に支障を与えてはならない。また、地域のバランスを考慮し配置されているため、施設の利用率が低いことを理由に廃校にできない場合もある。

これらのことから、適正な維持管理と共に、施設の老朽点検を確実に行うことにより、適切で計画的なサイクルでの改修、計画的な建替え及び地域バランスと人口推移に応じた統廃合計画を実施していくことが、今後の財政負担の軽減や、学校施設予算の平準化を行う上で課題となる。

また同時に、空き教室などの有効利用を行い、倉庫や部室などの小規模施設の廃止を行うなど施設全体のスリム化に努めていくことも必要な課題である。

4 教育局所管施設の予算推移

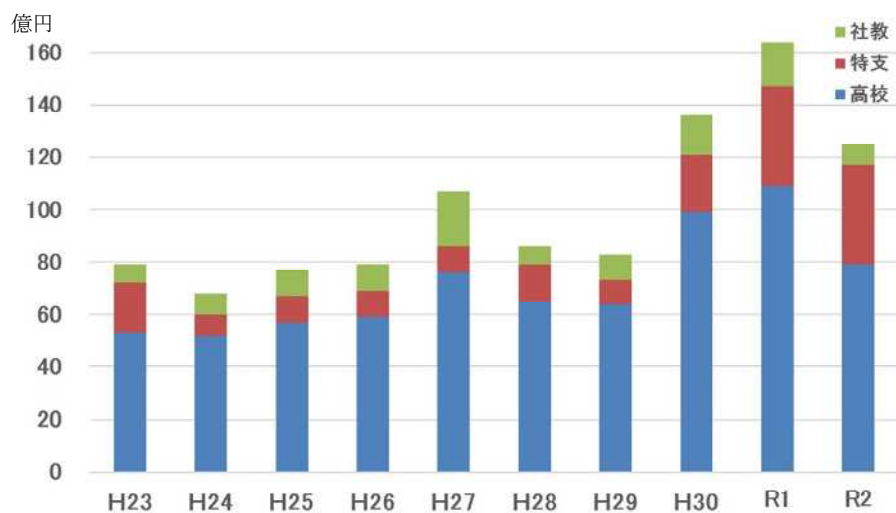
(1) 予算の推移

教育局所管施設の整備における当初予算は70～100億円程度を推移しており、その約9割が建物の改修費となっている。過去11年間の当初予算の施設種別毎の整備費の推移を図3に、整備費の用途別の推移を図4に示す。

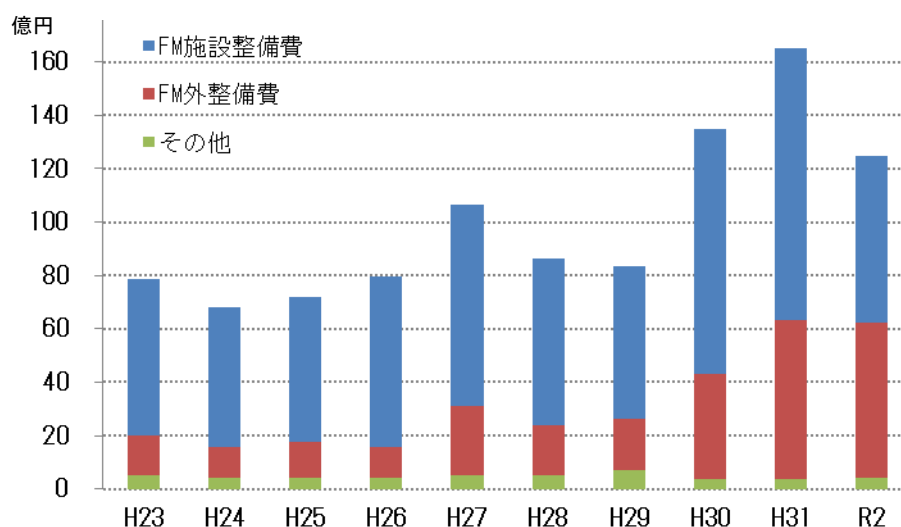
教育局所管施設の整備費の内、高等学校が約70%、特別支援学校及び社会教育施設の整備費がそれぞれ約15%である。

また、本方針で対象としている大規模改修、中間改修、EV整備費及び建替え費といった費用（FM整備費^(注2)）は全体の約75%であり、建物の点検や随時必要となる維持修繕費など、本方針で計画の対象としていない費用は、年20億円程度の予算となっている。

【図3 学校施設の整備費の推移（整備費別）】



【図4 学校施設の整備費の推移（用途別）】



(注2) FM整備費とは、主に大規模・中間改修、耐震関係予算。

【表8 過去5年間の施設整備費（当初予算）】

（単位：千円）

整備事業	H27	H28	H29	H30	R1
県立学校大規模改修費	2,163,237	2,369,591	1,763,802	3,120,227	2,774,621
県立学校体育館整備費	792,442	924,286	945,555	771,104	823,902
快適ハイスクール 施設整備費	713,877	929,953	1,453,881	1,850,017	2,783,303
県立学校維持修繕費	764,393	832,789	1,247,493	1,391,180	2,096,132
社会教育施設大規模改修費	61,685	59,139	336,164	1,214,816	805,434
社会教育施設建物いきいき 回復事業費	1,645,990	264,354	153,758	31,216	120,478
教育関係庁舎維持修繕費	57,899	161,861	276,769	185,586	604,531
県立学校施設整備費 計	4,433,949	5,056,619	5,410,731	7,132,528	8,477,958
社会教育施設整備費 計	1,765,574	485,354	766,691	1,431,618	1,530,443
合計	6,199,523	5,541,973	6,177,422	8,564,146	10,008,401

（2）従来型の維持・更新コスト

事後保全型の従来どおりの改修を続けた場合、建物の耐用年数は、約50年～65年程度で限界を迎え、改修だけでなく建替えを必要とする建物は増加することとなる。

65年で建替えを要する場合、今後30年で保有施設の6割以上の建替えを行う必要が生じ、その建替え費用は9,000億円以上と推計される。

これは、1977年から1986年に数多く建築された校舎等も次々と建替え時期を迎え、2050年までの間に築65年以上となる建物は約600棟を超えることによるものである。

第3 今後の取組方策

1 施設の長寿命化とコストの縮減等

(1) 適切な改修サイクル

ア 目標使用年数の設定

目標とする建物の使用年数は、施設の実態を鑑みたうえ、原則80年以上使用することを目標とする。教育局所管施設数は膨大であり、建物をより長く利用することが、コストの平準化や削減のための大きな要因となる。

【表9 学校施設の目標とする耐用年数の目安】

	RC・SRC造	S造	CB造	木造	軽鉄・プレハブ
減価償却耐用年数	47年	34年	38年	22年	7年
中長期計画での設定	80年	80年	—		40年
長寿命化計画の設定	80年以上	80年以上	40年以上	40年以上	40年以上

※ 上記は目標値であり、建物の老朽化状態や躯体の強度等により耐用年数は異なる。

イ 改修サイクルの設定

長寿命化計画での改修サイクルは、表10のとおりであり、改修サイクルに関しては、部位別の修繕周期を総合的に勘案し、改修サイクルを決定している。

なお、中間改修を設定していない建物に関しては、中間改修が必要ではないという理解では無く、部分的な維持修繕を行うことが合理的であるとの考えから、中間改修を設定していない。

改修工事を行う優先順位に関しては、施設の改修履歴や、各種点検結果、技術者による現地調査により施設の老朽状態を把握したうえで、総合的に判断し決定する。

また、計画サイクルにより予防保全型の改修を行うことにより建物の長寿命化を目指し、建替えサイクルを80年以上とすることを目標とする。

校舎の改修サイクルのイメージを図5に表す。

【表 10 各施設の計画改修サイクル】

(高等学校)

施設種別	改修種別	改修サイクル			年間改修棟数
		現行	理想	FM 計画	
校舎（教室棟・実習棟）	大改	32年	20年	30年以内	15.7棟
	快適HS	16年	10年	15年以内	15.7棟
体育館（体育館・武道場）	大改	38年	20年	30年以内	8.0棟
食堂兼合宿所	大改	—	20年	30年以内	6.2棟

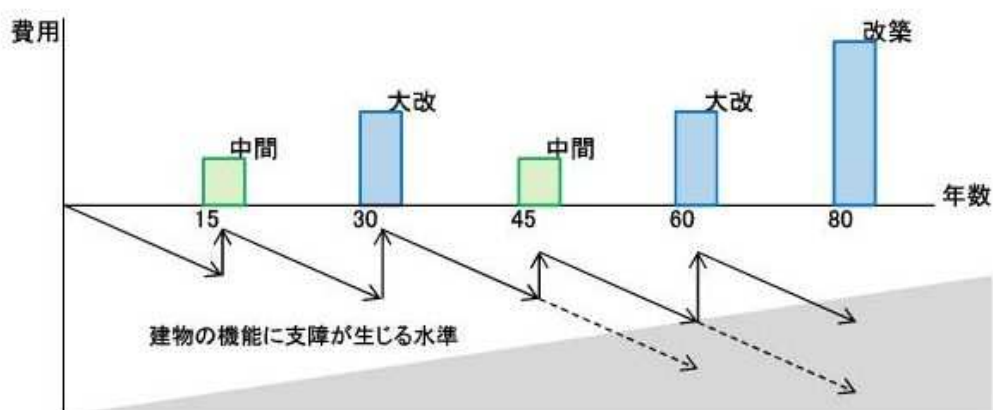
(特別支援学校)

施設種別	改修種別	改修サイクル			年間改修棟数
		現行	理想	FM 計画	
特支校舎（寄宿舎含む）	大改	26年	20年	30年以内	5.6棟
特支校舎	中間改修	—	10年	15年以内	5.6棟
体育館	大改	33年	20年	30年以内	1.2棟

(社会教育施設)

施設種別	改修種別	改修サイクル			年間改修棟数
		現行	理想	FM 計画	
教育施設	大改	35年	20年	30年以内	1.7棟
	中間改修	19年	10年	15年以内	1.7棟

【図 5 校舎の改修サイクルイメージ図】



(2) 改修計画の策定

ア 法定点検及び専門技術者の点検

(ア) 法定点検

維持修繕内容の選定には、建築物の定期点検（3年毎）や建築設備点検（1年毎）、消防設備点検（1年毎）などの法定点検や、非構造部材の劣化度調査を活用する。

なお、建築物の定期点検においては、是正内容の緊急度・重要度の評価を行い、維持修繕にて対応するものと、大規模改修等の改修計画にフィードバックするものを精査する。

(イ) 専門技術者の点検

改修設計前には、専門技術者による現地調査を行い、改修内容の確認を行うことで、無駄の無い改修設計に努めるものとする。

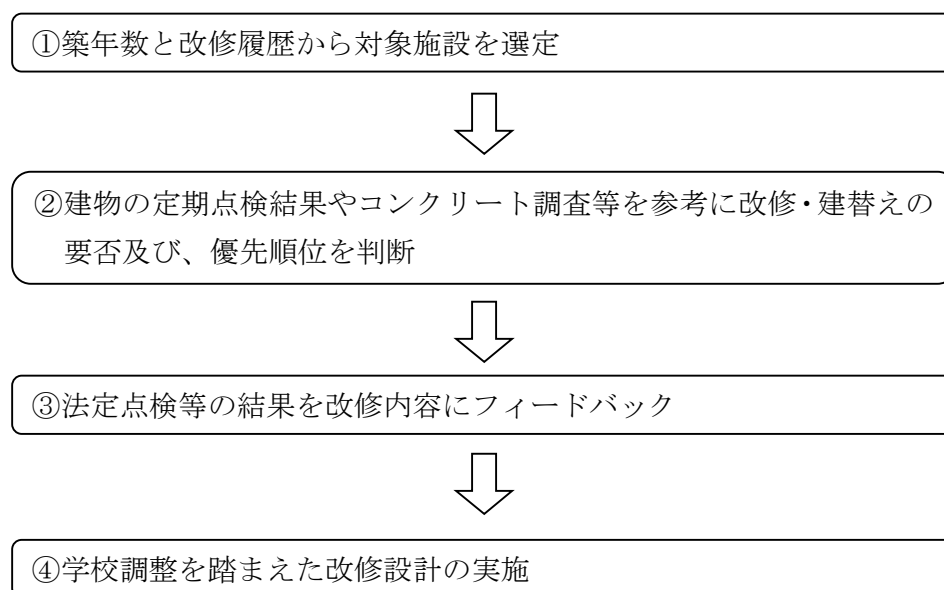
イ 改修等の優先順位と実施計画

教育施設の長寿命化を着実に進めるため、実施可能な改修スケジュールを策定し、長期的な計画修繕の費用の見通しをたてる必要がある。

改修の優先順位に関しては、改修経歴を考慮した上で、建物の調査結果から老朽状態の悪いものを優先するよう配慮する。

改修までの調査フローを図6に表す。

【図6 改修までの調査フロー】



(3) 長寿命化計画における改修方針

ア 改修方針

今後の大規模改修時には、建物の劣化状況を勘案し、必要に応じて、現行の大規模改修内容に建物の断熱化や、中性化対策などの長寿命化対策の工事を追加する。

表 1 1 に、長寿命化改修の内容を示す。

【表 1 1 長寿命化改修の内容】

事業	内容
長寿命化改修 (大規模改修の追加メニューとして考慮)	<ul style="list-style-type: none"> ○スケルトン化を基本とし、躯体を再利用した新築工事に準ずるものとする。(室の用途、間仕切りも従前のものにとらわれず、一から計画するもの) ○遮熱、断熱化改修(屋上) ○躯体ひび割れ、爆裂補修(鉄筋防錆含む) <ul style="list-style-type: none"> ・外壁防汚対策塗料(光触媒等) ・中性化対策(躯体アルカリ化等) ・間取り変更を含めた乾式間仕切りの変更(壁・天井等) ・開口部改修(Low-e, 二重サッシ等) ・教育設備機器新設、更新

イ 改修時のスケジュール

学校改修については、学校運営上、様々な制約があり、夏休みに工事を行うスケジュールを組まざるを得ない。

このことを踏まえ、大規模改修時には、建物の劣化状況のみならず、建物の健全性についても状況確認し、省略可能な工事については、設計時に協議を行い、不具合が起これないように予防保全型の改修を目標とする。

具体的なスケジュールを下記に示す。

【図 7 学校大規模改修の主なスケジュール(校舎を想定)】

	1年目	2年目	3年目	4年目
作業期間	—————→	·····→	—————→	—————→
業務内容	設計	積算・学校調整	夏工事Ⅰ期	夏工事Ⅱ期

ウ 新技術の導入

効率的かつ効果的な維持管理を進めるため、効果の高い新技術を積極的に取り入れる必要がある。改修や建替え設計時には、下記の項目に対して新技術の提案を行い改修内容に反映する。また、建替え時には下記その他、メンテナンス性や気密性、快適性に配慮した設計とし、継続的に新技術の導入を検討していく。

先にも述べているが、本計画の見直しについては、上記の技術導入を含め、時代ニーズや、学校としてのあり方を含めて、適時見直す必要があり、原則10年ごとに見直しを図るものとする。

【改修設計時の留意事項】

- ・ 防水工法の選定（工法毎の耐用年数と工事コストの比較）
- ・ 断熱工法の選定（屋根遮熱塗装、断熱材の敷設、二重サッシ等の効果確認）
- ・ 躯体の中性化対策の必要性
- ・ 設備更新性の高い工法の選定
- ・ 高耐久材料の選定（壁、床仕上材、天井材、配管類、照明設備等）

(4) 長寿命化計画における建替え方針

ア 建替えの要否判断に必要な老朽調査

建築物の建替えについては、基本的に約80年経過する建物を対象に、実体調査の上、建替えの要否を決定する。建替えの要否判断については、耐力度調査(文部科学省)などの資料を参考に判定する。

判定については下記の調査を行い総合的に判断する。

- ・ 築年数と改修履歴、被災経験
- ・ 耐震性能及び躯体の強度等(中性化、ひび割れ等)
- ・ 外観的な老朽状態

イ スケジュール

建替えにおける平準化後の費用は、年平均55億円^(注3)であり、校舎・体育館・食堂などの分類によって大きく費用が異なるが、校舎単位では年間2棟～4棟のペースとなり、学校単位では年間0.5～0.75校のペースでの建替えが期待できる。

また、校舎の建替えは学校運営を継続したまま行うことはかなり困難であり、上記試算は仮設校舎を考慮した費用となっている。学校の建替えは校舎単位でなく、学校単位で行う方が工事中のメリットだけでなく、コスト、設計時の学校配置計画にも効果が高いと考えられる。

ウ 留意事項

建替えの検討にあたっては、施設のスリム化の観点から、生徒数の推移や、時代のニーズに合わせて、必要最低限の規模により計画を進め、建替え後のメンテナンス性の向上を図るものとする。

また、建替えを行う場合、校舎や体育館などの学校生活に必要な施設が長期間に渡り使用できない状態となる。このため、建替えの方法としては下記の点に留意する。

- ・ 建替え場所と代替施設(別敷地(閉校施設活用)、グラウンド利用等)
- ・ 建替えスケジュールの調整(代替施設の調整や、利用者説明)
- ・ 工事に伴う、騒音・振動の配慮
- ・ 規模の適正化や附属施設の集約化(集約可能な施設を選定)
- ・ 利用形態の多様化を想定したフレキシブルな計画
- ・ 建物のシステム化、良質な汎用品の利用推進
- ・ 躯体の長寿命化(低水セメント比、かぶり厚さ確保)

(注3) P23【表15 改修・建替え費用の平準化(案)(単位:億円)】参照

(5) 対象外施設の基本的な改修方針

ア 改修方針

部室、倉庫等の本方針で対象としていない建物に関しては、その用途や建物の簡易性から、老朽化したら建替えを行った方が経済性に優れるため、長寿命化を目的とした改修はかえって不経済と考えられる。

そのため、部室・倉庫等は老朽化により機能に支障が生じた場合、適宜修繕（屋上防水、鉄部の防錆塗装など）を行い、建物の延命を行っていくものとする。

修繕が不可能、あるいは、高額となる場合には、除却、あるいは、建替えを行っていくものとする。

イ 建替え等の判断

部室、倉庫等の建物については、原則、建替えを行わないものとし、除却を行うものとする。部室に関しては、生徒が日常的に使用するものも存在しており、耐震性の有無と老朽化の程度を判断し、修繕を行うか、除却を検討するものとする。

前述のとおり、部室、倉庫等の建物については、原則、長寿命化改修を行わないものとする。部室に関しては、生徒が日常的に使用するものも存在しており、耐震性の有無と老朽化の程度を判断し、修繕、除却、または建替えを検討するものとする。

また、専門家の調査により、安全性の検証が行えないものや、構造上の理由から耐震補強が行えない建物については、生徒が日常的に利用しない倉庫へ用途を変更することも検討する。

【表 1 2 部室の取扱い】

建物の年代	耐震性	補強の可否	改修による延命
昭和56年以前	有り	補強不要	改修し延命
	無し	補強不能	除却又は倉庫利用
		補強可能	補強及び改修により延命
新耐震以降の建物	有り	補強不要	改修により延命

ウ 耐用年数

部室、倉庫等の目標耐用年数は、構造の種別ごとに、表 9 「学校施設の目標とする耐用年数の目安」に基づき、判断する。

(6) 財政負担の平準化

ア 今後の維持・更新コスト

今後の維持・更新コストを、従来の65年建替えモデルと長寿命化型による改修サイクルに基づく80年建替えモデルで試算すると下記のとおりとなる。

(ア) 65年建替えモデル

対象建物及び築年数の概要から、65年建替えモデルとした場合、西暦1985年(昭和60年)以前の35年経過した建物が建替え候補となり、その棟数は約860棟(約75%)を超える。

また、65年建替えモデルでの今後30年間の建替え、改修費の総計は1兆993億円と推計され、下記(イ)で示す80年建替えモデルの約2倍の費用推計となる。年間では、370億円程度の費用が要することとなり、現行の施設整備費の約6倍となる見込みである。(表13-1参照)

【表13-1 65年建替えモデルにおける今後30年の建替え・改修費用計】

(単位：百万円)

	大規模改修費	中間改修費	建替え費	合計
高等学校	63,129	58,218	730,019	851,365
特別支援学校	15,573	16,037	96,202	127,812
社会教育施設	9,350	12,966	97,828	120,144
合計	88,051	87,221	924,049	1,099,321

(イ) 80年建替えモデル

80年建替えモデルとした場合には、西暦1970年(昭和45年)以前の建物が建替え候補となり、建替えの対象棟数は約180棟(約13%)となる。

長寿命化型とした80年建替えモデルでは、年間200億円程度であり、現行の施設整備費の約3倍と推定される。(表13-2参照)

【表13-2 80年建替えモデルにおける今後30年の建替え・改修費用計】

(単位：百万円)

	大規模改修費	中間改修費	建替え費	合計
高等学校	207,794	58,218	157,493	423,505
特別支援学校	44,413	16,037	4,944	65,394
社会教育施設	25,673	12,966	12,842	51,481
合計	277,880	87,221	175,280	540,380

上記の推計は、再編整備等の学校数の統廃合が考慮されたものではない。

再編整備は、今後10年で順次計画される予定である。これらの縮小規模は高等学校数の割合として5～7%程度にあたり、今後の施設整備費の削減にも寄与するものと考えられる。

イ 今後の予算推移

表13-1が示すとおり、65年建替えモデルにおける建替え工事費は今後30年で約9,200億円と推定され、年約300億円の建替え費用を費やさなければ、教育活動に支障を来す恐れもある。

また、表13-2が示すとおり、長寿命化型とした80年建替えモデルでは、現状の65年建替えモデルに比べ、コストダウンを図れるが、それでも現行の施設整備費の約3倍と推定され、県の財政に大きな負担を与えることになる。

このため、本方針では、図8の示すとおり、教育施設全体の施設改修及び建替え費用の平準化を行う。図中の赤ラインは今後30年の費用の年平均額を示すものである。

一方、図中の青いラインは希望予算の推移となる。

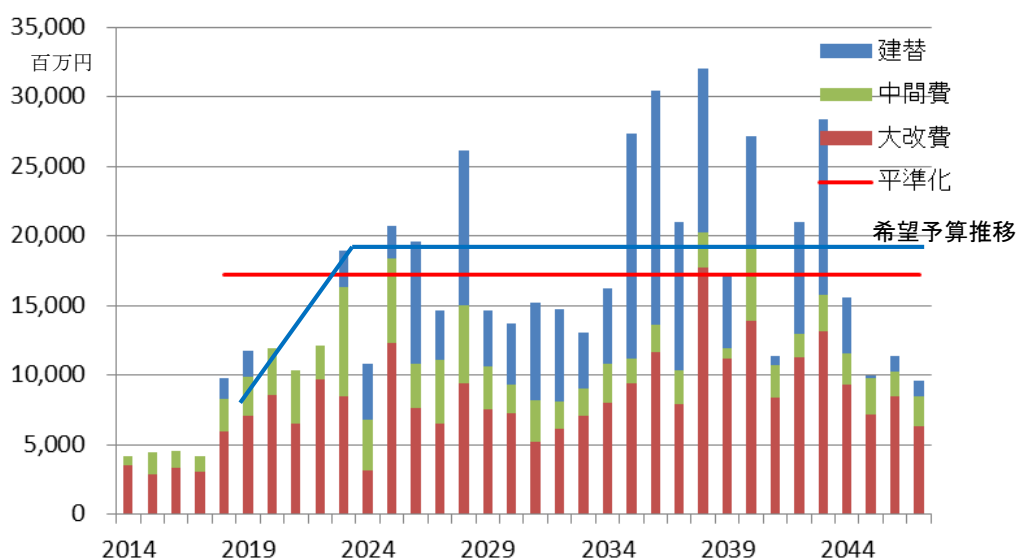
これは、現状の予算に対し大幅な予算の増加が見込まれることから、執行面も考慮し、段階的に予算を増加していくことが現実的であるためである。

図8に教育施設全体の施設改修、建替え費の費用推計を、図9、図10に長寿命化計画での30年費用推計のうち、(改修費及び建替え費)の各々のグラフを示す。

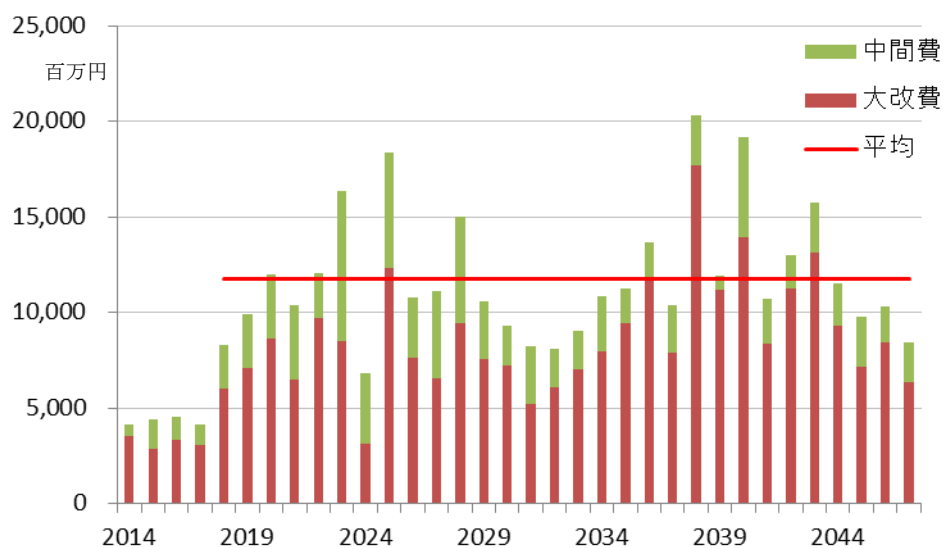
また、参考として、表14に改修・建替え費用の概算結果を、表15に改修・建替え費用の平準化(案)を示す。

なお、建替え費用を令和11年度以降としているのは、学校選定や実施計画、設計等の期間を仮定で考慮した結果である。

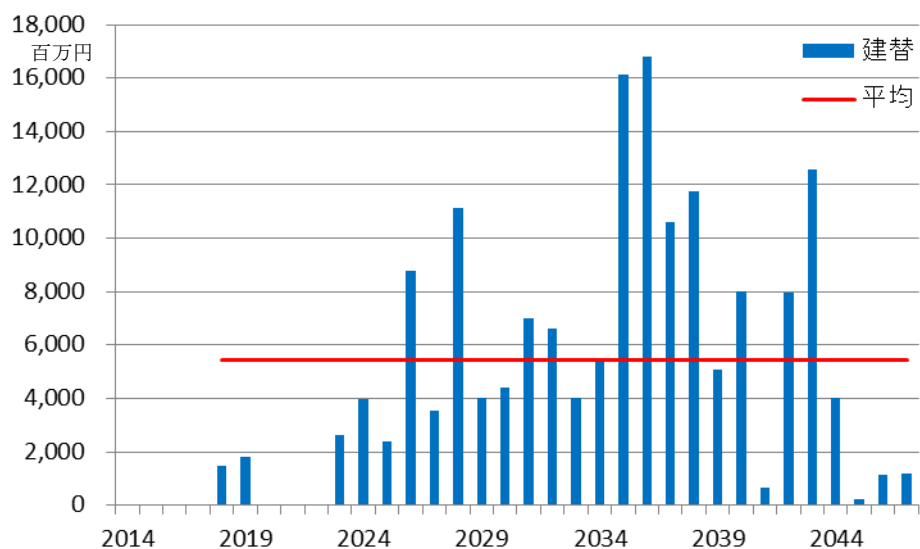
【図8 長寿命化計画での30年費用推計(全施設)】



【図9 長寿命化計画での30年費用推計（改修費）】



【図10 長寿命化計画での30年費用推計（建替え費）】



【表14 改修・建替え費用の概算結果（単位：億円）】

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
改修費	82.89	98.78	119.60	103.87	120.84	163.46	68.08	183.93	108.04
建替え費	14.78	18.30	0	0	0	26.11	39.90	23.69	87.85
設計費	-	-	8.79	12.49	8.08	14.53	13.71	18.03	28.79
計	97.67	117.08	128.39	105.36	128.92	204.1	121.69	204.65	224.68

【表 15 改修・建替え費用の平準化（案）（単位：億円）】

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
改修費	56.9	174.9	232.6	178.6	223.3	222.1	215.6	240.0	183.6
建替え費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
設計費	5.6	13.1	20.3	24.8	19.1	24.4	18.2	14.7	16.4
計	62.5	188.0	252.9	203.4	242.4	246.5	233.8	254.7	200.0

(7) 長寿命化の効果

先にも述べているように、学校施設は1970年代から1980年代にかけて、集中的に建設されており、今後、集中的にこれらの建物の建替えが必要となり、これらの建物の長寿命化を行うことは、費用の縮減と財政負担の平準化を行う上で重要な効果をもたらす。

また、建替えに関しては改修の数倍の費用と時間が必要になる。学校の教室・グラウンド確保の調整や、騒音・振動による教育活動に対する支障の点、また、環境問題の点からも建替えを減らすことは重要な課題であり、長寿命化を行う効果は高いと考えられる。

【図11 学校校舎建替えのスケジュールの目安】

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
調整	-----> 学校選定等		————> 代替地 or リース校舎			————> 引越等
建築		————> ————>	————> ————>	————>	————>	————>
業務内容		基本設計 予算積算	実施設計 既存建物 解体	既存建物 解体	校舎 建替工事	

2 施設のスリム化・有効活用

(1) 今後の再編計画

現在の県立学校175校のうち、全日制高等学校134校については、「魅力ある県立高校づくり実施方策」の中で今後の人口推移や県立高校の活性化・特色化を図るため、再編整備について検討されている。

また、「魅力ある県立高校づくりの実施方策策定に向けて（再編整備の進め方）」の中で、今後の公立中学校卒業生数を予測しており、平成29年3月から令和11年3月までの12年間で、約62,000人から約56,000人へ約6,000人の減少が見込まれている。

県立高校の教育の活性化の観点から、適正な学校規模を下回る学校については、生徒募集の状況や地域の生徒減少率とともに、学校・地域の状況や取組なども考慮しながら近隣の学校との統合などを検討するとしている。

また、県立高校の全日制課程の学校数を今後3期程度に分けて、令和11年4月を目途に121～124校程度とすることが必要と考えており、高校の現状や地域バランスを考慮し、10～13校程度の統廃合を検討していくとしている。

(2) 閉校施設の活用方法の検討

上記のとおり、県立高校は縮小傾向にあるものの、特別支援学校に関しては教室不足の問題から規模拡大を望まれており、閉校施設等の有効利用も検討する必要がある。

また、閉校施設の立地条件によっては、周辺高校の代替校舎としての活用が検討できる。

閉校施設活用の利点と欠点を表16に示す。

【表 1 6 閉校施設活用の利点と欠点】

内容	閉校施設を利用する場合	居抜き工事を行う場合
大規模改修時	<p>(メリット)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事に制約が少ない。 ・単年度で改修工事が完了する。 ・施工計画を立案しやすい。 ・工事費のみを考えた場合には安価。 <p>(デメリット)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引越し費用を要する。 ・通学等にPTA等の理解が必要。 ・閉校施設のため、立地条件が悪い。 ・閉校校舎の改修が必要。 	<p>(デメリット)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事に制約が多い。 ・工事が複数年度に渡る場合がある。 ・工事エリアに制約のある計画となる。 ・複数年度に渡るため、コスト高。 <p>(メリット)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内のスケジュール調整で対応可能
建替え時	<p>(メリット)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事に制約が少なく、建替えが現実的に可能 ・敷地単位での学校プランを立案可能 ・グラウンド等教育に必要な設備が整っている。 ・全体的な建替えが可能でコスト安。 ・工事時の学校調整が少ない。 <p>(デメリット)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校と事前の協議が多い。 ・引越し費用を要する。 ・通学等にPTA等の理解が必要。 ・敷地内すべての建替えに3年以上必要 ・閉校施設のため、立地条件が悪い。 ・閉校校舎の改修が必要。 ・入学前の説明が必要（解体3年前?） 	<p>(デメリット)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事に制約が多い。 ・建物単位での建替えで計画自由度が無い。 ・仮設校舎や工事ヤードの確保が必要 ・利用できない施設がでる可能性あり。 ・既存遡及等の予想できない費用増。 ・工事期間中の学校調整が難しい。 <p>(メリット)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮設校舎への引越し程度で済む。 ・比較的理解が得られやすい。 ・校内のスケジュール調整で対応可能 ・

改訂履歴（令和3年3月策定）

令和6年2月 改訂